

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月25日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259-3564
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・情報システム本部長 兼 人事総務・法務知財本部長 阿部 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259-3564
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・情報システム本部長 兼 人事総務・法務知財本部長 阿部 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (千円)	6,040,849	10,158,022	12,618,784	17,269,437	26,102,690
経常利益 (△損失) (千円)	1,042,908	△8,503,631	△7,907,733	4,604,214	△15,252,249
中間 (当期) 純利益 (△純損失) (千円)	627,969	△8,385,255	△8,741,878	2,784,805	△16,032,272
純資産額 (千円)	20,148,720	58,915,678	43,778,213	67,356,557	52,104,871
総資産額 (千円)	64,806,747	65,176,744	52,027,221	75,565,789	62,179,858
1株当たり純資産額 (円)	184,540.82	149,126.06	109,993.01	517,383.13	131,084.30
1株当たり中間 (当期) 純利益 (△純損失) (円)	5,953.42	△21,444.30	△22,329.93	24,481.99	△40,982.29
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	5,582.78	—	—	22,835.91	—
自己資本比率 (%)	31.1	89.5	82.7	89.1	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	978,869	△2,308,684	1,074,547	4,526,997	△3,225,075
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△932,632	△6,137,949	△1,996,521	△36,966,516	△6,906,712
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,192,466	194,974	12,310	52,150,498	416,938
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高 (千円)	56,873,277	18,078,150	16,180,330	26,393,961	16,763,411
従業員数 (人)	650	1,402	1,601	1,256	1,522
(外、平均臨時雇用人員)	(12)	(37)	(13)	(13)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 第23期中、第23期及び第24期中の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第23期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

5. 平成18年3月1日付の株式分割（1：3）を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益（△純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
1株当たり純資産額 (円)	61,513.61	149,126.06	109,993.01	172,461.04	131,084.30
1株当たり中間（当期） 純利益（△純損失） (円)	1,984.47	△21,444.30	△22,329.93	8,160.66	△40,982.29
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	1,860.93	—	—	7,611.97	—

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (千円)	4,905,228	6,307,907	7,316,134	14,809,357	16,787,326
経常利益 (△損失) (千円)	1,074,414	659,524	△356,448	4,740,294	2,435,793
中間 (当期) 純利益 (△純損失) (千円)	615,109	363,799	△902,476	2,804,610	1,275,432
資本金 (千円)	9,182,034	31,362,687	31,375,857	31,289,683	31,369,702
発行済株式総数 (株)	109,183.08	391,360.19	391,521.19	130,190.73	391,449.19
純資産額 (千円)	20,277,049	67,614,964	67,346,069	67,461,065	68,456,749
総資産額 (千円)	64,202,264	70,956,388	70,023,060	72,698,406	72,787,721
1株当たり純資産額 (円)	185,716.18	172,774.08	171,933.45	518,185.88	174,885.29
1株当たり中間 (当期) 純利益 (△純損失) (円)	5,831.50	930.38	△2,305.25	24,656.10	3,260.31
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	5,468.46	922.98	—	22,998.31	3,237.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.6	95.3	96.1	92.8	94.1
従業員数 (人)	422	448	551	435	465
(外、平均臨時雇用人員)	(11)	(6)	(5)	(11)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 第24期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第23期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)を、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益(△純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」並びに「1株当たり配当額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
1株当たり純資産額 (円)	61,905.39	172,774.08	171,933.45	172,728.63	174,885.29
1株当たり中間 (当期) 純利益 (△純損失) (円)	1,943.83	930.38	△2,305.25	8,218.70	3,260.31
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	1,822.82	922.98	—	7,666.10	3,237.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェアの受託開発事業	1,443 (13)
コンテンツ系事業	158 (—)
合計	1,601 (13)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	551 (5)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、総じて景気回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、携帯電話を含めたユビキタスな時代に向けた情報家電の市場が、新しい技術の進歩とともに拡大し続けており、当社の受注も順調に伸びております。このような環境の中、当社グループは業界のリーディングカンパニーとして、non-PC端末向けブラウザ等のソフトウェアを開発しております。

当社次期戦略商品である「ALP (ACCESS Linux Platform)」につきましても開発を完了し、顧客向けの商品カスタマイズ段階に入っております。また、CTIA Wireless 2007 (3月)、第10回組込みシステム開発技術展 (5月)、Orange パートナー・イベントへの参加 (6月)、Orangeのパートナー・キャンプへの参加 (8月)、などの展示会にも積極的に参加し、販売促進活動に励んでおります。

既存のソフトウェア製品群につきましては、当中間期も引き続き、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話サービス、ブロードバンドサービス等ユビキタスな時代の実現に向け、情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」ファミリー及び周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内市場では、当社ソフトウェア製品群は全キャリアに対応しており、携帯電話市場を中心として順調に出荷が増加しました。ワンセグ端末の販売も引き続き好調であり、ワンセグ対応ブラウザ「NetFront DTV Profile Wireless Edition」の販売が増加しました。海外市場でも、引き続きSAMSUNG製、Sony Ericsson製の携帯端末に「NetFront Browser」を供給いたしました。

携帯電話以外の市場では、パイオニア株式会社製のデジタルテレビ、株式会社日立製作所製のデジタルテレビ、三菱電機株式会社製のデジタルテレビ、株式会社日立製作所製のパソコン、ロジテック株式会社製のUSB対応ワンセグテレビチューナー、株式会社アイ・オー・データ機器製のUSB対応ワンセグテレビチューナー、パイオニア株式会社製のカーナビゲーション、パイオニア株式会社製の車載専用地上波デジタルチューナーに製品を供給いたしました。

新技術の開発につきましては、チャイナ・ユニコムの新メールサービス「PushMail」向けに、メールソフトウェア「NetFront M-IMAP Client」およびMicrosoft® Office文書の携帯端末向け表示閲覧ソフト「NetFront Document Viewer」をセットで提供し、中国市場向けの全てのCDMA端末メーカーに採用される予定です。また、米国子会社のアイピー・インフュージョン・インクが、ネットワーク機器向けのハードウェアとソフトウェアをセットで提供する新ソリューション「ZebOS Turnkey Solution」を発表いたしました。さらに、米国Bytemobile社とライセンス契約を締結し、携帯端末向けフルブラウザ機能の高速化実現を発表いたしました。

新たな展開といたしましては、当社のグローバルパートナープログラム「ACCESS Connect Ecosystem™」に続々と新たなパートナーを加え、Linux® ベースのモバイル機器と統合デバイス市場の成長加速に向けて積極的に活動しています。

一方で、下記の要因により、期初に発表した業績計画が未達となりました。

- a. 従来より米国Unisys社と「LZW特許」に係るライセンス料等に関し係争を続けておりましたが、本年6月15日に和解することに合意したため、その和解金及び弁護士費用等886百万円を、特別損失で計上することとなりました。
- b. 当初予想と比較して、販売費及び一般管理費は減少いたしました。一方で、以下の事由により、開発体制のリソースの確保・再配分等を実施したにもかかわらず、売上原価の増加を吸収するには不十分でした。
  - ・ 前期より好調な1seg/ 3seg関連の受注の増加にかかる売上原価の増加
  - ・ 新規顧客からの受注増加対応による売上原価の増加
  - ・ ALP (ACCESS Linux Platform) の好調な引き合いでの開発体制の確保・再配分による既存ビジネスにおける売上原価の増加
- c. 当社欧州子会社及び中国子会社の業績に関しまして、売上高の未達や新規ビジネスの立ち上げ時期にあることにより、当初計画と比較して業績が下回りました。

また、平成17年秋以降に実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれん等 (のれん償却額、再評価手続きによって生じた無形固定資産の償却及びストックオプションの買取費用) が生じており、当中間連結会計期間に総額71億38百万円を、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は126億18百万円 (対前年同期比24.2%増加)、経常損失は79億7百万円 (対前年同期比7.0%減少)、中間純損失は87億41百万円 (対前年同期比4.3%増加) となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、携帯電話を中心としたnon-PC端末向けの当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の新規開発案件についても継続的に受注しております。一方、多額ののれん償却額などが発生しております。

この結果、売上高117億44百万円（対前年同期比25.3%増加）、営業損失80億91百万円（対前年同期比6.6%減少）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

##### ① 製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、各キャリア、メーカーに対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は41億24百万円（対前年同期比2.5%減少）となりました。

##### ② ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入は、各キャリア、メーカーの拡販に伴い「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあることにより、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は76億19百万円（対前年同期比48.2%増加）となりました。

#### 2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業におきましては、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上の他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、売上高8億74百万円（対前年同期比11.4%増加）、営業損失2億90百万円（前年同期は16百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 1) 日本

日本は、インターネット接続サービスやワンセグに対応した携帯電話の売上が好調でありました。また、コンテンツ系事業で広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業も本格的な営業を開始しております。この結果、売上高は78億91百万円（対前年同期比15.5%増加）、営業損失は3億78百万円（前年同期は6億88百万円の営業利益）となりました。

##### 2) 米国

米国においては、携帯端末向けのロイヤリティー収入が前年に比べ増加しました。一方、多額ののれん償却額などが発生しております。この結果、売上高は40億9百万円（対前年同期比45.8%増加）、営業損失は71億39百万円（対前年同期比21.1%減少）となりました。

##### 3) 欧州

欧州は、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますが、これに対応した携帯電話の売上が前年に比べ増加しました。この結果、売上高は3億26百万円（対前年同期比32.0%増加）、営業損失は1億52百万円（対前年同期比686.2%増加）となりました。

##### 4) アジア

アジアにおきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は3億90百万円（対前年同期比19.9%増加）、営業損失は7億38百万円（対前年同期比161.7%増加）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて5億83百万円減少し、161億80百万円となりました。主な要因として、営業活動によるキャッシュ・フローが10億74百万円となった一方で、投資活動によるキャッシュ・フローが19億96百万円のマイナスとなったことによるものです。各活動におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純損失94億46百万円を計上したものの、非資金項目として、買収した子会社に係るのれん償却額55億63百万円、無形固定資産等に係わる減価償却費16億46百万円を計上いたしました。また、売上債権の回収による資金の増加は48億78百万円、法人税等の支払額は9億28百万円となりました。これらの結果、営業活動による資金の増加は10億74百万円（前年同期は23億8百万円の減少）となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、主に米国子会社による資金運用の結果、有価証券の取得による支出59億23百万円、有価証券の売却による収入36億22百万円、投資有価証券の取得による支出13億30百万円、投資有価証券の売却による収入6億77百万円を計上したことに加え、商標権の売却に伴う収入8億12百万円等があったことにより、投資活動による資金の減少は19億96百万円（対前年同期比67.5%減少）となっております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、従業員等によるストック・オプションの行使12百万円が行われた結果、財務活動による資金の増加は12百万円（対前年同期比93.7%減少）となっております。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業 (千円)	4,831,523	102.4
コンテンツ系事業 (千円)	870,830	110.1
合計 (千円)	5,702,354	103.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

ネットワークの組み込みソフトウェアの受託開発に係る、当中間連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別に示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組み込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受託開発				
移動体情報端末	5,577,291	101.8	3,724,363	116.6
固定・屋内情報端末	828,808	185.4	495,938	274.5
その他	152,801	131.8	100,910	216.2
合計	6,558,901	108.5	4,321,212	126.3

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアの受託開発事業	11,744,135	125.3
コンテンツ系事業	874,648	111.4
合計	12,618,784	124.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソフトウェアの受託開発事業の当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品売上高		
受託開発		
移動体情報端末	3,359,146	91.6
固定・屋内情報端末	545,315	120.7
その他	94,453	124.4
基盤開発	123,077	350.3
その他	2,168	117.9
小計	4,124,161	97.5
ロイヤリティー収入		
受託開発		
移動体情報端末	6,725,639	144.3
固定・屋内情報端末	787,720	181.9
その他	244	—
基盤開発	106,369	219.6
小計	7,619,974	148.2
合計	11,744,135	125.3

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
Palm, Inc.	2,282,432	22.5	2,682,852	21.3
サムスン電子（韓国）	—	—	1,712,391	13.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,188,249	11.7	—	—

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間における、サムスン電子（韓国）に対する販売実績（当該販売実績の総販売実績に対する割合）は、940,099千円（9.3％）であります。また、当中間連結会計期間における、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績（当該販売実績の総販売実績に対する割合）は、955,771千円（7.6％）であります。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 地域別グループ経営移行について

当社は、将来の業容拡大を見据え、コーポレートガバナンスの強化等を目的として、地域別グループ経営移行を実施することを検討いたしております。新たな事業ステージにおいて、グループ戦略の意思決定及び執行、管理の迅速化および、グループ全体での事業コストの最適化を目指してまいります。

以上の目的のため、次の施策を実施する予定です。

知的財産権の本社集中管理：地域別グループ経営の実施に備え、研究開発の一元的管理を目指した知的財産権の本社集中管理

子会社整理および株式の移動：地域別グループ経営移行に伴う親子会社間での当社連結子会社の株式移動および不採算子会社の整理

#### (2) 買収防衛策について

当社は、平成19年3月23日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を決定し、平成19年4月24日開催の当社第23回定時株主総会で承認されております。

なお、詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（[http://jp.access-company.com/about/investors/ir\\_news.html](http://jp.access-company.com/about/investors/ir_news.html)）に掲載しております。

##### 1) 基本方針の内容

大規模買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値、ひいては株主全体の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模買付行為が行われた場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主全体の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模買付行為に対する意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしました。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

##### 2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

###### ①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

## ②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、上記2)①で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

## 3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開き、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組み込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを継続して高性能・高性能化を進めると同時に、ワンセグ（注2）をはじめとする、より高度化する新規サービスに対応していくことが重要課題であります。さらに、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注3）や デコレーションメールサービス（HTMLメール）等のメッセージングのクライアントソフトウェア、携帯電話網とブロードバンド環境が統合されてゆくFMC（Fixed Mobile Convergence）サービスを見据えて、DLNA（Digital Living Network Association）技術や Media Player 技術、IMS（IP Multimedia Subsystem）コミュニケーション技術についての研究開発を進めております。

この他、携帯電話に必要となるアプリケーション一式をすべて「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の短縮と開発コストの低減を目的とした「NetFront Mobile Client Suite」は海外市場からの要求が強く、また、OS（Operating System）と一緒にプラットフォームとして提供を行う ALP（ACCESS Linux Platform）については次の事業成長のための重要な製品として研究開発を加速させております。

さらに、これらの自社技術をベースとして通信事業者との共同開発も積極的に行っており、継続的に機能・サービスアップを行っております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、電子商取引向けのカタログビューアや書籍ビューア等のサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

### (2) 当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）における研究開発活動の成果

当中間連結会計期間におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web 2.0 サービス（注4）の中核をなすAjax（注5）技術の対応と、本技術を用いた Widget サービス（注6）のための機能を、開発・提供しています。また、DLNA 技術を市場に投入するために NetFront Living Connect の発売を開始しました。さらに携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアであるALP（ACCESS Linux Platform）の開発は基本研究開発段階を終了し、市場投入のための開発を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、3,823,103千円となりました。

#### (注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

#### 2. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

#### 3. MMS (Multimedia Messaging Service)

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS（Short Messaging Service）がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

#### 4. Web2.0サービス

次世代のWebサービス。最も大きな特徴の一つは、Web2.0ではコンピュータにおけるOSのようにWebが一種のプラットフォーム（基盤）として振舞うようになり、その上で情報や機能が製作者の手を離れて組み合わせされたり加工されたりするという点。

#### 5. Ajax (Asynchronous JavaScript and XML)

コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

## 6. Widgetサービス

インターネットに接続された機器の画面上で特定の機能を実行する、簡単なアプリケーションを用いたサービス。従来のサービスよりもグラフィカルユーザーインターフェースの要素が強い。特定の機能としては例えば、ニュース速報、スケジュール管理、天気予報、株価チェック、計算機、ゲーム等様々なサービスが想定されている。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	391,521.19	391,581.19	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	391,521.19	391,581.19	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項

① 平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420	390
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年8月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,652	1,637
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月27日 至 平成23年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	63	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	945	930
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月26日 至 平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月26日 至 平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成15年4月25日定時株主総会にて決議  
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	66	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990	930
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月26日 至 平成25年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成17年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,258	1,246
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,774	3,738
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月27日 至平成27年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④平成18年4月26日定時株主総会にて決議

(a) 平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,415	2,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,415	2,331
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月27日 至平成28年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## (b) 平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,020	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020	1,020
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年2月1日 ～平成19年7月31日 (注) 1	72	391,521.19	6,155	31,375,857	6,155	32,059,566

(注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 233,450円

資本組入額 116,725円

株数 42株

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円

資本組入額 41,761円

株数 30株

2. 平成19年8月1日から平成19年9月30日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金が2,877千円、資本準備金2,877千円増加いたしました。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	64,415	16.45
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	45,468	11.61
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.46
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1丁目103	7,400	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,291	1.86
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,035	1.54
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエス ジー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,450	1.39
モトローラ インク (A/C FO-518760) (常任代理人 野村證券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U. S. A. (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	5,400	1.38
バイエリツシュ フェライン スバンク アーゲー カスタ マー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行カストディ業務部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F. R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,061	1.29
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	4,500	1.15
計	—	191,985	49.04

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)7,291株、日本マスタートラスト信託銀行(株)6,035株であります。
3. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International及びGoldman Sachs & Co. から、平成19年7月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 0	0.00
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 28,308	7.23
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	株式 66	0.02
合計		株式 28,374	7.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 391,510	391,510	—
端株	普通株式 0.19	—	—
発行済株式総数	391,521.19	—	—
総株主の議決権	—	391,510	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式 (端株0.19株) があります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	645,000	585,000	580,000	492,000	455,000	383,000
最低 (円)	542,000	433,000	434,000	371,000	346,000	300,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）及び前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）及び当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		17,121,256		10,620,759		14,262,240	
2. 売掛金		5,447,476		5,455,340		10,192,142	
3. 有価証券		8,456,329		12,328,192		8,501,047	
4. たな卸資産		828,234		1,325,848		600,623	
5. 繰延税金資産		99,663		682,431		249,269	
6. その他		1,931,348		1,712,073		1,941,505	
貸倒引当金		△235,041		△479,869		△376,734	
流動資産合計		33,649,267	51.6	31,644,776	60.8	35,370,095	56.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 器具備品		2,099,796		2,288,355		2,244,888	
減価償却累計額		1,407,688	692,108	1,657,744	630,610	1,533,491	711,396
(2) その他		958,348		1,251,692		1,100,374	
減価償却累計額		363,816	594,531	486,962	764,729	418,904	681,469
有形固定資産合計		1,286,639		1,395,340		1,392,866	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		19,331,034		8,153,935		13,762,617	
(2) ソフトウェア		5,971,227		4,364,630		5,226,478	
(3) その他		2,021,163		1,302,598		1,632,772	
無形固定資産合計		27,323,425		13,821,165		20,621,869	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,386,283		2,731,716		3,002,835	
(2) 繰延税金資産		5,509		46,430		4,975	
(3) その他		1,525,618		2,387,794		1,787,216	
投資その他の資産 合計		2,917,412		5,165,940		4,795,027	
固定資産合計		31,527,477	48.4	20,382,445	39.2	26,809,763	43.1
資産合計		65,176,744	100.0	52,027,221	100.0	62,179,858	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		945,653		1,111,949		1,525,556	
2. 短期借入金		425,502		428,595		426,359	
3. 未払法人税等		95,504		63,308		897,413	
4. 前受金		—		3,643,078		3,089,245	
5. 賞与引当金		148,091		188,548		167,225	
6. 返品調整引当金		20,891		30,608		22,017	
7. 受注損失引当金		—		297,813		—	
8. その他		3,864,763		2,095,959		3,310,868	
流動負債合計		5,500,407	8.4	7,859,863	15.1	9,438,685	15.2
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		176,091		—		134,842	
2. 退職給付引当金		140,825		171,806		154,789	
3. その他		443,742		217,339		346,668	
固定負債合計		760,658	1.2	389,145	0.8	636,300	1.0
負債合計		6,261,066	9.6	8,249,008	15.9	10,074,986	16.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		31,362,687	48.1	31,375,857	60.3	31,369,702	50.5
2. 資本剰余金		32,046,395	49.2	32,059,566	61.6	32,053,410	51.5
3. 利益剰余金		△5,137,713	△7.9	△21,526,609	△41.4	△12,784,731	△20.6
4. 自己株式		△8,874	△0.0	△8,874	△0.0	△8,874	△0.0
株主資本合計		58,262,494	89.4	41,899,939	80.5	50,629,507	81.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		413,496	0.6	84,916	0.1	344,390	0.6
2. 為替換算調整勘定		△315,655	△0.5	1,078,506	2.1	337,478	0.5
評価・換算差額等合 計		97,841	0.1	1,163,422	2.2	681,869	1.1
III 新株予約権							
		49,553	0.1	206,492	0.4	160,917	0.3
IV 少数株主持分							
		505,789	0.8	508,357	1.0	632,577	1.0
純資産合計		58,915,678	90.4	43,778,213	84.1	52,104,871	83.8
負債純資産合計		65,176,744	100.0	52,027,221	100.0	62,179,858	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			10,158,022	100.0		12,618,784	100.0		26,102,690	100.0
II 売上原価			3,526,450	34.7		5,547,813	44.0		9,114,595	34.9
売上総利益			6,631,572	65.3		7,070,970	56.0		16,988,095	65.1
返品調整引当金繰入額			20,891	0.2		30,608	0.2		22,017	0.1
返品調整引当金戻入額			58,522	0.6		22,017	0.2		58,522	0.2
差引売上総利益			6,669,203	65.7		7,062,378	56.0		17,024,600	65.2
III 販売費及び一般管理費	* 1		15,312,370	150.8		15,445,208	122.4		32,891,574	126.0
営業利益 (△損失)			△8,643,167	△85.1		△8,382,830	△66.4		△15,866,974	△60.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		268,874				490,406			554,654	
2. 受取配当金		100				424			350	
3. 為替差益		—				—			161,939	
4. その他		25,475	294,450	2.9	32,718	523,549	4.1	86,463	803,407	3.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		7,926				6,508			16,500	
2. 新株発行費		1,031				—			—	
3. 株式交付費		—				357			1,540	
4. 持分法による投資損失		110,549				8,845			159,730	
5. 為替差損		29,566				16,626			—	
6. その他		5,840	154,914	1.5	16,115	48,453	0.4	10,911	188,683	0.7
経常利益 (△損失)			△8,503,631	△83.7		△7,907,733	△62.7		△15,252,249	△58.4
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		28,683				3,711			28,153	
2. 固定資産売却益	* 2	3,953				—			4,264	
3. 持分変動利益		—				—			157,608	
4. 投資有価証券運用益		—	32,637	0.3	510	4,221	0.0	—	190,027	0.7
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	* 3	1,057				4,676			8,441	
2. 減損損失	* 4	113,987				45,243			256,532	
3. 特別退職金等		—				522,650			—	
4. 和解関連費用		—				886,766			—	
5. 投資有価証券運用損		479				—			479	
6. 過年度持分変動損益 修正損		—				83,816			—	
7. その他		—	115,524	1.1	—	1,543,154	12.2	1,247	266,700	1.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△損失)			△8,586,518	△84.5		△9,446,666	△74.9		△15,328,923	△58.7
法人税、住民税及び 事業税		93,809				31,694		1,093,302		
法人税等調整額		△236,105	△142,296	△1.4	△502,910	△471,215	△3.7	△384,311	708,991	2.7
少数株主利益 (△損 失)			△58,966	△0.6		△233,572	△1.9		△5,641	△0.0
中間 (当期) 純利益 (△損失)			△8,385,255	△82.5		△8,741,878	△69.3		△16,032,272	△61.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	3,247,541	△8,874	66,501,743
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	73,003	73,003			146,006
中間純利益（△損失）			△8,385,255		△8,385,255
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	73,003	73,003	△8,385,255	—	△8,239,249
平成18年7月31日 残高 (千円)	31,362,687	32,046,395	△5,137,713	△8,874	58,262,494

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調整 勘定	評価・換 算差額 等合計			
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	66,890	854,813	—	577,455	67,934,012
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						146,006
中間純利益（△損失）						△8,385,255
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	△374,426	△382,545	△756,971	49,553	△71,665	△779,084
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△374,426	△382,545	△756,971	49,553	△71,665	△9,018,333
平成18年7月31日 残高 (千円)	413,496	△315,655	97,841	49,553	505,789	58,915,678



当中間連結会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	△12,784,731	△8,874	50,629,507
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	6,155	6,155			12,310
中間純利益（△損失）			△8,741,878		△8,741,878
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	6,155	6,155	△8,741,878	—	△8,729,567
平成19年 7月31日 残高 (千円)	31,375,857	32,059,566	△21,526,609	△8,874	41,899,939

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調 整勘 定	評価・換 算差 額等 合計			
平成19年 1月31日 残高 (千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						12,310
中間純利益（△損失）						△8,741,878
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	△259,474	741,028	481,553	45,574	△124,219	402,908
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△259,474	741,028	481,553	45,574	△124,219	△8,326,658
平成19年 7月31日 残高 (千円)	84,916	1,078,506	1,163,422	206,492	508,357	43,778,213

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	3,247,541	△8,874	66,501,743
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	80,018	80,018			160,036
当期純利益（△損失）			△16,032,272		△16,032,272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	80,018	80,018	△16,032,272	—	△15,872,236
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	△12,784,731	△8,874	50,629,507

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	66,890	854,813	—	577,455	67,934,012
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						160,036
当期純利益（△損失）						△16,032,272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	△443,531	270,587	△172,944	160,917	55,122	43,095
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△443,531	270,587	△172,944	160,917	55,122	△15,829,140
平成19年1月31日 残高 (千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△損失)		△8,586,518	△9,446,666	△15,328,923
減価償却費		2,009,998	1,646,313	3,743,807
のれん償却額		5,386,466	5,563,438	10,957,861
減損損失		113,987	45,243	256,532
投資有価証券運用損益		479	△510	479
固定資産除却損		1,057	4,676	8,441
為替差損益		△3,795	10,762	△9,751
持分法による投資損失		110,549	8,845	159,730
貸倒引当金の増加額		51,058	86,847	187,074
賞与引当金の増減額		△68,931	21,323	△49,796
退職給付引当金の増加額		17,351	17,016	31,315
返品調整引当金の増減額		△37,630	8,591	△36,505
受注損失引当金の増加額		—	297,813	—
受取利息及び受取配当金		△268,974	△490,831	△555,004
支払利息		7,926	6,508	16,500
売上債権の増減額		1,204,618	4,878,471	△3,433,092
前払費用の増加額		△441,909	△24,062	△368,494
未収入金の増加額		△33,771	△20,569	△16,342
たな卸資産の増加額		△319,857	△720,120	△91,972
仕入債務の増減額		△96,065	△444,955	428,190
未払金の増減額		131,327	△406,271	△111,484
前受金の増減額		△66,124	449,735	2,931,229
未払消費税等の減少額		△132,906	△6,364	△129,251
預り金の増加額		10,237	62,631	10,585
特別退職金等		—	522,650	—
和解関連費用		—	886,766	—
その他		307,930	△231,487	△232,434
小計		△703,498	2,725,796	△1,631,305
利息及び配当金受取額		355,131	577,321	543,557
利息支払額		△8,109	△5,189	△11,966
法人税等支払額		△1,952,208	△928,135	△2,125,361
特別退職金等支払額		—	△436,373	—
和解関連費用支払額		—	△858,870	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△2,308,684	1,074,547	△3,225,075

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		△500,000	△1,000,000	△500,000
定期預金の払戻による収入		500,846	1,300,000	545,591
有形固定資産の取得による支出		△147,060	△171,514	△515,792
無形固定資産の取得による支出		△43,471	△25,030	△176,656
有価証券の取得による支出		△2,155,418	△5,923,067	△2,304,311
有価証券の売却による収入		1,817,911	3,622,118	4,082,491
投資有価証券の取得による支出		△43,125	△1,330,576	△2,297,664
投資有価証券の売却による収入		100,000	677,930	100,000
商標権の売却に伴う収入		698,956	812,628	722,428
短期貸付金の貸付による支出		△39,200	—	△39,200
短期貸付金の回収による収入		—	39,200	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△6,184,923	—	△6,184,923
その他		△142,464	1,791	△338,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,137,949	△1,996,521	△6,906,712
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の増加額		50,000	—	50,000
株式発行による収入		144,974	12,310	158,496
少数株主からの払込による収入		—	—	208,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		194,974	12,310	416,938
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		△64,151	326,582	84,299
<b>V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)</b>		△8,315,811	△583,080	△9,630,549
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		26,393,961	16,763,411	26,393,961
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	*1	18,078,150	16,180,330	16,763,411

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 29社                      パームソース・インク                      チャイナ・モバイルソフト                      モバイルソフト・テクノロジー（南京）                      パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス（北京）有限公司                      株式会社ACCESS北海道                      シーバレー・インク                      シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ（北京）テクノロジー                      レッドスパイダー・インク                      アクセス・ソウル                      アイピー・インフュージョン・インク                      他13社</p> <p>なお、提出会社は、Naraworks, Inc. の全株式を平成18年2月8日付けで取得し、連結子会社といたしました。同社は、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルとし、韓国内で本店移転登記しております。</p> <p>また、平成18年3月9日付けで、アイピー・インフュージョン・インク的全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。</p> <p>さらに、当中間連結会計期間において、レッドスパイダー・グループの1社及びシーバレー・グループの1社が増加、パームソース・グループの1社が減少いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 29社                      アクセス・システムズ・アメリカズ・インク                      アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス（北京）有限公司                      チャイナ・モバイルソフト                      アクセス（南京）有限公司                      株式会社ACCESS北海道                      シーバレー・インク                      シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ（北京）テクノロジー                      レッドスパイダー・ホールディングス                      アクセス・ソウル                      アイピー・インフュージョン・インク                      他13社</p> <p>平成19年5月にモバイルソフト・テクノロジー（南京）及びレッドスパイダー・インクの商号をそれぞれ変更し、アクセス（南京）有限公司及びレッドスパイダー・ホールディングスといたしました。</p> <p>また、株式会社ACCESS北海道は、平成19年5月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、平成19年9月10日に清算いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 27社                      アクセス・システムズ・アメリカズ・インク                      アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス（北京）有限公司                      チャイナ・モバイルソフト                      モバイルソフト・テクノロジー（南京）                      株式会社ACCESS北海道                      シーバレー・インク                      シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ（北京）テクノロジー                      レッドスパイダー・インク                      アクセス・ソウル                      アイピー・インフュージョン・インク                      他11社</p> <p>なお、提出会社は、Naraworks, Inc. の全株式を平成18年2月8日付けで取得し、連結子会社といたしました。同社は、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルとし、韓国内で本店移転登記しております。</p> <p>平成18年3月9日付けで、アイピー・インフュージョン・インク的全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。</p> <p>平成18年10月12日付けでパームソース・インク及び平成18年11月22日付けでパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの商号をそれぞれ変更し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルといたしました。</p> <p>さらに当連結会計年度において、レッドスパイダー・グループの1社が増加、シーバレー・グループの1社が増加及び1社が減少、アクセス・システムズ・アメリカズ・グループの2社が減少いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																																																										
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	持分法適用の関連会社数 2社 同左	持分法適用の関連会社数 2社 同左																																																																																										
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー (南京)</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス (北京) 有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ (北京) テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他13社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	パームソース・インク	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	モバイルソフト・テクノロジー (南京)	6月30日*1	パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス (北京) 有限公司	6月30日*1	シーバレー・インク	6月30日*1	シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ (北京) テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・インク	6月30日*1	アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他13社	6月30日*1	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカ</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス (北京) 有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス (南京) 有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ (北京) テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他13社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・アメリカ	6月30日*1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス (北京) 有限公司	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	アクセス (南京) 有限公司	6月30日*1	シーバレー・インク	6月30日*1	シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ (北京) テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1	アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他13社	6月30日*1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカ</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス (北京) 有限公司</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー (南京)</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ (北京) テクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>他11社</td><td>12月31日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカ	12月31日*1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	12月31日*1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1	アクセス (北京) 有限公司	12月31日*1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1	モバイルソフト・テクノロジー (南京)	12月31日*1	シーバレー・インク	12月31日*1	シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	12月31日*1	レッドゼロ・インク	12月31日*1	レッドゼロ (北京) テクノロジー	12月31日*1	レッドスパイダー・インク	12月31日*1	アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	12月31日*1	他11社	12月31日*1
会社名	中間決算日																																																																																												
パームソース・インク	6月30日*1																																																																																												
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																																												
モバイルソフト・テクノロジー (南京)	6月30日*1																																																																																												
パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	6月30日*1																																																																																												
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1																																																																																												
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																												
アクセス (北京) 有限公司	6月30日*1																																																																																												
シーバレー・インク	6月30日*1																																																																																												
シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																																												
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																																												
レッドゼロ (北京) テクノロジー	6月30日*1																																																																																												
レッドスパイダー・インク	6月30日*1																																																																																												
アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																												
他13社	6月30日*1																																																																																												
会社名	中間決算日																																																																																												
アクセス・システムズ・アメリカ	6月30日*1																																																																																												
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	6月30日*1																																																																																												
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1																																																																																												
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																												
アクセス (北京) 有限公司	6月30日*1																																																																																												
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																																												
アクセス (南京) 有限公司	6月30日*1																																																																																												
シーバレー・インク	6月30日*1																																																																																												
シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																																												
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																																												
レッドゼロ (北京) テクノロジー	6月30日*1																																																																																												
レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1																																																																																												
アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																												
他13社	6月30日*1																																																																																												
会社名	決算日																																																																																												
アクセス・システムズ・アメリカ	12月31日*1																																																																																												
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル	12月31日*1																																																																																												
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	12月31日*1																																																																																												
アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1																																																																																												
アクセス (北京) 有限公司	12月31日*1																																																																																												
チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1																																																																																												
モバイルソフト・テクノロジー (南京)	12月31日*1																																																																																												
シーバレー・インク	12月31日*1																																																																																												
シーバレー (北京) インフォメーションテクノロジー	12月31日*1																																																																																												
レッドゼロ・インク	12月31日*1																																																																																												
レッドゼロ (北京) テクノロジー	12月31日*1																																																																																												
レッドスパイダー・インク	12月31日*1																																																																																												
アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク	12月31日*1																																																																																												
他11社	12月31日*1																																																																																												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ          時価法</p> <p>③ たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物： 3～47年          器具備品： 4～8年          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。          また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。          なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② —————</p> <p>③ たな卸資産          仕掛品          同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産          当社及び国内連結子会社          建物（建物付属設備は除く）          (i) 平成10年3月31日以前に取得したもの          法人税法に規定する旧定率法          (ii) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの          法人税法に規定する旧定額法          建物以外          (i) 平成19年3月31日以前に取得したもの          法人税法に規定する旧定率法          (ii) 平成19年4月1日以降に取得したもの          法人税法に規定する定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物： 3～47年          器具備品： 4～8年          在外連結子会社          主として定額法を採用しております。          (会計方針の変更)          法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。          これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          同左</p> <p>② デリバティブ          時価法</p> <p>③ たな卸資産          仕掛品          同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりです。          建物： 3～47年          器具備品： 4～8年          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。          また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。          なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア：3～6.5年 その他の無形固定資産：1.5～5年</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 ① _____</p> <p>②新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 ①株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ② _____</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することいたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は297,813千円減少し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ297,813千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法 ①株式交付費 同左 ② _____</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>⑤ 返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>⑤ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
5. のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>のれん（前連結会計年度以前は連結調整勘定）の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則とする方法によっておりましたが、前連結会計年度の下期において個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において変更後の方法により償却を行った場合の影響はありません。</p>	<p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p>	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、113,987千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は58,360,335千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は、256,532千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、51,311,376千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 無形固定資産の「連結調整勘定」につきましては、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」として一括表示しておりました「ソフトウェア」(前中間連結会計期間末の残高は、303,199千円)は、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <hr/> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額」(前中間連結会計期間は前払費用の増加額93,582千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたため区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において流動負債の「その他」として一括表示しておりました「前受金」(前中間連結会計期間末の残高は、572,877千円)は、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「新株発行費」につきましては、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。</p> <hr/>

## 追加情報

前中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

### I. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

当中間連結会計期間において、米国Unisys社による仲裁手続の申し立てに関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

### II. Motorola, Inc. による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

当中間連結会計期間において、Motorola, Inc. による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起に関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

#### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社ブラウザの販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

#### 2. 和解の内容

- (1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い
- (2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ
- (3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

#### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当中間連結会計期間において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

## I. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

### ①仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF（Graphics Interchange Format）については、LZW（Lempel-Ziv Welch）という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許（米国特許第4558302号及び対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。（本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。）

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」及び「Compact NetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償及び債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

### ②当該仲裁手続の内容及び請求金額

#### (i) 内 容

- ・ 本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
- ・ 当社が提起した東京地裁での訴訟の取下げ命令の発行
- ・ 東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認

#### (ii) 請求金額

- ・ 特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料（金30,548,720.35米ドル）
- ・ 日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
- ・ 未払いライセンス料に対する金利
- ・ 弁護士料その他のコスト、経費

### ③今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## II. Motorola, Inc.による当社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（旧パームソース・インク）に対する違約金請求訴訟の和解

平成19年2月2日付けで、Motorola, Inc.による当社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクに対する違約金請求訴訟の提起に関して、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、裁判費用等を勘案し、Motorola, Inc.の主張を受け入れることなく、同社と和解いたしました。

なお、詳細につきましては、（重要な後発事象）に記載しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																																																																																										
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,647,062千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,346,072千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>5,386,466千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>40,096千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>32,502千円</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産償却額</td><td>1,785,439千円</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3,953千円</td></tr> </table> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1,057千円</td></tr> </table> <p>* 4 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都千代田区</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>東京都練馬区</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>米国カリフォルニア州</td><td>遊休資産</td><td>建物及び器具備品</td></tr> </tbody> </table>	給与手当	1,647,062千円	研究開発費	3,346,072千円	のれん償却額	5,386,466千円	賞与引当金繰入額	40,096千円	貸倒引当金繰入額	32,502千円	その他無形固定資産償却額	1,785,439千円	ソフトウェア	3,953千円	器具備品	1,057千円	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,931,501千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,823,103千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>5,563,438千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>52,209千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>95,602千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,568,284千円</td></tr> </table> <p>* 2 _____</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>4,586千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>90千円</td></tr> </table> <p>* 4 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)</td><td>-</td><td>のれん</td></tr> <tr><td>株式会社ACCESS北海道 (北海道札幌市)</td><td>-</td><td>のれん</td></tr> </tbody> </table>	給与手当	1,931,501千円	研究開発費	3,823,103千円	のれん償却額	5,563,438千円	賞与引当金繰入額	52,209千円	貸倒引当金繰入額	95,602千円	減価償却費	1,568,284千円	器具備品	4,586千円	ソフトウェア	90千円	場所	用途	種類	シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)	-	のれん	株式会社ACCESS北海道 (北海道札幌市)	-	のれん	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>3,448,173千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>8,443,505千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>10,957,861千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>32,791千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>163,722千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,569,445千円</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>4,092千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>171千円</td></tr> </table> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2,174千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>6,266千円</td></tr> </table> <p>* 4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都千代田区</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td>東京都練馬区</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td></tr> <tr><td rowspan="2">米国カリフォルニア州</td><td>遊休資産</td><td>建物及び器具備品</td></tr> <tr><td>買収に伴い認識された無形固定資産</td><td>のれん及びその他無形固定資産</td></tr> <tr><td>中国北京市</td><td>事務所用設備</td><td>建物及び器具備品</td></tr> </tbody> </table>	給与手当	3,448,173千円	研究開発費	8,443,505千円	のれん償却額	10,957,861千円	賞与引当金繰入額	32,791千円	貸倒引当金繰入額	163,722千円	減価償却費	3,569,445千円	ソフトウェア	4,092千円	器具備品	171千円	建物	2,174千円	器具備品	6,266千円	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産	中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品
給与手当	1,647,062千円																																																																																											
研究開発費	3,346,072千円																																																																																											
のれん償却額	5,386,466千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	40,096千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	32,502千円																																																																																											
その他無形固定資産償却額	1,785,439千円																																																																																											
ソフトウェア	3,953千円																																																																																											
器具備品	1,057千円																																																																																											
場所	用途	種類																																																																																										
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																																																																																										
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																																																																																										
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品																																																																																										
給与手当	1,931,501千円																																																																																											
研究開発費	3,823,103千円																																																																																											
のれん償却額	5,563,438千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	52,209千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	95,602千円																																																																																											
減価償却費	1,568,284千円																																																																																											
器具備品	4,586千円																																																																																											
ソフトウェア	90千円																																																																																											
場所	用途	種類																																																																																										
シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)	-	のれん																																																																																										
株式会社ACCESS北海道 (北海道札幌市)	-	のれん																																																																																										
給与手当	3,448,173千円																																																																																											
研究開発費	8,443,505千円																																																																																											
のれん償却額	10,957,861千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	32,791千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	163,722千円																																																																																											
減価償却費	3,569,445千円																																																																																											
ソフトウェア	4,092千円																																																																																											
器具備品	171千円																																																																																											
建物	2,174千円																																																																																											
器具備品	6,266千円																																																																																											
場所	用途	種類																																																																																										
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																																																																																										
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																																																																																										
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品																																																																																										
	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産																																																																																										
中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品																																																																																										

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当中間連結会計期間は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>シーバレー・インク（イギリス領ケイマン島）に対するのれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、株式会社ACCESS北海道（北海道札幌市）に対するのれんについては、解散を決議したため、それぞれ減損処理を行いました。その結果、減損損失（45,243千円）として特別損失に計上しました。</p>	<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>その結果、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について、減損処理を行いました。また、買収に伴い認識された無形固定資産（米国カリフォルニア州）については、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。さらに、事務所用設備（中国北京市）については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その結果、減損損失（256,532千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品62,113千円、のれん12,630千円、その他無形固定資産90,047千円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額の算定にあたっては、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。また、買収に伴い認識された無形固定資産については、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを加味し、35～37%で割り引いております。また、事務所用設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
合計	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行598株であります。

2. 自己株式数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成12年新株引受権 (注) 1	普通株式	140	280	—	420	—
	平成13年新株引受権 (注) 1、3、6	普通株式	732	1,374	353	1,753	1,781
	平成14年新株予約権 (注) 1、3、6	普通株式	435	800	185	1,050	116
	平成15年新株予約権 (注) 1、3	普通株式	30	30	45	15	—
	平成16年新株予約権 (注) 1、4、6	普通株式	430	860	30	1,260	21,465
	平成18年新株予約権① (注) 2、5、6	普通株式	—	4,500	81	4,419	26,189
	平成18年新株予約権② (注) 2、5	普通株式	—	2,706	6	2,700	—

(注) 1. 当中間会計期間増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 当中間会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

5. 当中間会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。なお、権利行使日未到来であります。

6. 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	391,449.19	72	—	391,521.19
合計	391,449.19	72	—	391,521.19
自己株式				
普通株式	11.19	—	—	11.19
合計	11.19	—	—	11.19

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行72株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	—
	平成13年新株引受権	—
	平成14年新株予約権	—
	平成15年新株予約権	—
	平成16年新株予約権 (注)	53,551
	平成18年新株予約権① (注)	115,207
	平成18年新株予約権② (注)	5,328
	平成19年新株予約権	32,405

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権（ストック・オプション）を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,258.46	—	391,449.19
合計	130,190.73	261,258.46	—	391,449.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割（1：3）による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行687株であります。

2. 自己株式数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割（1：3）によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	—
	平成13年新株引受権	—
	平成14年新株予約権	—
	平成15年新株予約権	—
	平成16年新株予約権 (注)	51,677
	平成18年新株予約権① (注)	106,300
	平成18年新株予約権② (注)	2,939

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権（ストック・オプション）を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 17,121,256千円 有価証券 (マネー・マーケット ト・ファンド) 2,301,383千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,344,490千円 現金及び現金同等物 18,078,150千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 10,620,759千円 有価証券 (マネー・マーケット ト・ファンド) 5,559,571千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 ー千円 現金及び現金同等物 16,180,330千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在)</p> <p>現金及び預金 14,262,240千円 有価証券 (マネー・マーケット ト・ファンド) 3,801,170千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,300,000千円 現金及び現金同等物 16,763,411千円</p>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="116 497 507 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="151 801 507 907"> <tr> <td>1年内</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,258千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="151 1003 507 1108"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,955千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,552	1,228	合計	2,781	1,552	1,228	1年内	553千円	1年超	704千円	合計	1,258千円	支払リース料	1,955千円	減価償却費相当額	1,782千円	支払利息相当額	30千円	<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="981 497 1369 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1016 801 1369 907"> <tr> <td>1年内</td> <td>557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1016 1003 1369 1108"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,231千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,060千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1051 1552 1369 1657"> <tr> <td>1年内</td> <td>318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,231千円	減価償却費相当額	2,060千円	支払利息相当額	39千円	1年内	318千円	1年超	一千円	合計	318千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																					
その他	2,781	1,552	1,228																																																					
合計	2,781	1,552	1,228																																																					
1年内	553千円																																																							
1年超	704千円																																																							
合計	1,258千円																																																							
支払リース料	1,955千円																																																							
減価償却費相当額	1,782千円																																																							
支払利息相当額	30千円																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																					
その他	2,781	1,831	950																																																					
合計	2,781	1,831	950																																																					
1年内	557千円																																																							
1年超	424千円																																																							
合計	982千円																																																							
支払リース料	2,231千円																																																							
減価償却費相当額	2,060千円																																																							
支払利息相当額	39千円																																																							
1年内	318千円																																																							
1年超	一千円																																																							
合計	318千円																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	297,850	1,026,375	728,525
(2) 債券			
国債・地方債等	1,434,200	1,424,539	△9,661
社債	1,713,819	1,704,962	△8,857
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,445,870	4,155,876	710,006

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	9,240
マネー・マーケット・ファンド	3,188,572
地方債	2,304,800
社債	46,096

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	310,350	471,650	161,300
(2) 債券			
国債・地方債等	1,299,819	1,296,143	△3,675
社債	6,281,231	6,303,700	22,469
コマーシャルペーパー	827,968	834,744	6,775
(3) その他	110,931	110,934	2
合計	8,830,301	9,017,172	186,871

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,876
投資事業有限責任組合出資金	9,751
新株予約権付社債	118,940
マネー・マーケット・ファンド	5,559,571
国債	246,520
社債	46,222

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前連結会計年度末 (平成19年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	310,350	896,875	586,525
(2) 債券			
国債・地方債等	2,135,932	2,134,591	△1,340
社債	3,641,368	3,638,962	△2,405
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,087,651	6,670,429	582,778

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,876
投資事業有限責任組合出資金	9,794
マネー・マーケット・ファンド	4,706,536
社債	41,688

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年7月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引（売建）	175,215	171,537	3,677

当中間連結会計期間末（平成19年7月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年1月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年新株予約権①	平成18年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 180名	当社従業員 232名 当社子会社(当社完全子会社)従業員 14名
ストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月18日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
権利行使価格(円)	1,060,000	1,030,000
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社分(米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。)

当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費その他 49,553千円

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

1. ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

平成19年新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名
	当社従業員 118名
	当社子会社従業員 5名
	当社子会社（当社国内完全子会社 ではない子会社）取締役 1名
	当社子会社（当社国内完全子会社 ではない子会社）従業員 118名
ストックオプションの付与数（注）	普通株式 1,094株
付与日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成19年3月6日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年2月26日であります。
権利行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
権利行使価格（円）	611,377
公正な評価単価（付与日）（円）	
a（注）	268,764
b（注）	298,485
c（注）	309,288
d（注）	319,408
e（注）	328,810
f（注）	337,656

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- b 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- c 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- d 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- e 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- f 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社分

当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	9,934千円
販売費及び一般管理費その他	30,033千円

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年新株予約権①	平成18年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社国内 完全子会社ではない子 会社）取締役 4名 当社子会社（当社国内 完全子会社ではない子 会社）従業員 180名	当社従業員 232名 当社子会社 （当社完全子会社）従業員 14名
ストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月18日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。	平成18年4月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年4月27日であります。
権利行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで
権利行使価格（円）	1,060,000	1,030,000
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社分（米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。）

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費その他 160,917千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,372,690	785,332	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	168,938	168,938	(168,938)	—
計	9,372,690	954,270	10,326,961	(168,938)	10,158,022
営業費用	18,032,784	937,343	18,970,128	(168,938)	18,801,190
営業利益(△損失)	△8,660,094	16,927	△8,643,167	—	△8,643,167

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,744,135	874,648	12,618,784	—	12,618,784
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,262	1,262	(1,262)	—
計	11,744,135	875,911	12,620,046	(1,262)	12,618,784
営業費用	19,835,983	1,166,893	21,002,876	(1,262)	21,001,614
営業利益(△損失)	△8,091,847	△290,982	△8,382,830	—	△8,382,830

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)重要な引当金の計上基準 ③受注損失引当金」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が297,813千円増加し、営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,350,401	1,752,288	26,102,690	—	26,102,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	260,791	260,791	(260,791)	—
計	24,350,401	2,013,080	26,363,482	(260,791)	26,102,690
営業費用	40,108,741	2,116,698	42,225,440	(255,775)	41,969,664
営業利益（△損失）	△15,758,339	△103,618	△15,861,958	(5,016)	△15,866,974

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,835,091	2,749,583	247,476	325,870	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	135,568	6,044	598,279	378,096	1,117,988	(1,117,988)	—
計	6,970,660	2,755,627	845,756	703,967	11,276,011	(1,117,988)	10,158,022
営業費用	6,282,177	11,802,378	865,188	986,287	19,936,032	(1,134,842)	18,801,190
営業利益（△損失）	688,483	△9,046,750	△19,432	△282,320	△8,660,020	16,853	△8,643,167

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの売上高が全セグメントの売上高の10%を超えたため、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「米国」の売上高は333,327千円、営業損失は97,136千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他…南米、アジア

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,891,588	4,009,885	326,720	390,589	12,618,784	—	12,618,784
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	146,764	83,919	777,097	832,381	1,840,163	(1,840,163)	—
計	8,038,352	4,093,805	1,103,818	1,222,971	14,458,947	(1,840,163)	12,618,784
営業費用	8,416,647	11,233,763	1,256,587	1,961,897	22,868,896	(1,867,281)	21,001,614
営業利益（△損失）	△378,295	△7,139,958	△152,769	△738,926	△8,409,948	27,118	△8,382,830

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「アジア」につきましては、当該セグメントの重要性が増したため、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「アジア」の売上高は703,967千円、営業損失は282,320千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

3. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)重要な引当金の計上基準 ③受注損失引当金」の（追加情報）に記載のとおり、当中間連結会計期間より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「日本」の営業費用が297,813千円増加し、営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,788,801	6,534,484	1,054,173	725,231	26,102,690	—	26,102,690
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	449,327	101,054	1,697,154	1,524,349	3,771,885	(3,771,885)	—
計	18,238,129	6,635,538	2,751,328	2,249,580	29,874,576	(3,771,885)	26,102,690
営業費用	15,930,015	24,486,514	2,466,081	2,756,701	45,639,313	(3,669,648)	41,969,664
営業利益（△損失）	2,308,113	△17,850,975	285,246	△507,120	△15,764,736	(102,237)	△15,866,974

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「アジア」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「アジア」の売上高は515,820千円、営業損失は238,817千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,813,367	2,489,932	217,261	4,520,561
II 連結売上高（千円）	—	—	—	10,158,022
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.9	24.5	2.1	44.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「米国」向け売上高は229,329千円（海外売上高の連結売上高に占める割合3.8%）であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,519,708	3,126,366	482,713	6,128,789
II 連結売上高（千円）	—	—	—	12,618,784
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.0	24.8	3.8	48.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州、ニュージーランドであります。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	3,837,232	6,069,179	1,011,710	10,918,122
II 連結売上高（千円）	—	—	—	26,102,690
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	14.7	23.2	3.9	41.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他の地域」に含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

前連結会計年度の「米国」向け売上高は647,080千円（海外売上高の連結売上高に占める割合3.7%）であります。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。



(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)								
<p>1株当たり純資産額 149,126.06円 1株当たり中間純損失金額 21,444.30円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 61,513.61円</td> <td>1株当たり純資産額 172,461.04円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 1,984.47円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,160.66円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円	1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円	<p>1株当たり純資産額 109,993.01円 1株当たり中間純損失金額 22,329.93円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 131,084.30円 1株当たり当期純損失金額 40,982.29円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 172,461.04円 1株当たり当期純利益金額 8,160.66円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円									
1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円									

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	58,915,678	43,778,213	52,104,871
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	555,342	714,850	793,495
(うち新株予約権)	(49,553)	(206,492)	(160,917)
(うち少数株主持分)	(505,789)	(508,357)	(632,577)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	58,360,335	43,063,362	51,311,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	391,349	391,510	391,438

2. 1株当たり中間（当期）純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間（当期）純損失金額			
中間（当期）純損失（千円）	8,385,255	8,741,878	16,032,272
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失 （千円）	8,385,255	8,741,878	16,032,272
期中平均株式数（株）	391,024.89	391,487.09	391,200.07
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	—	—
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ 19の規定に基づくもの））	(—)	(—)	(—)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ 20及び21の規定に基づくもの））	(—)	(—)	(—)
（うち新株予約権（会社法第236条、 第238条及び第239条の規定に基づく もの））	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間（当期）純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	旧商法第280条ノ19の 規定に基づく新株予約 権2種類（新株予約権 の目的となる株式の数 2,173株）。旧商法第 280条ノ20及び21の 規定に基づく新株予約 権5種類（新株予約権 の数4,328個、目的と なる株式の数9,444 株）。	旧商法第280条ノ19の 規定に基づく新株予約 権2種類（新株予約権 の目的となる株式の数 2,072株）。旧商法第 280条ノ20及び21の 規定に基づく新株予約 権5種類（新株予約権 の数3,803個、目的と なる株式の数8,139 株）。会社法第236 条、第238条及び第239 条の規定に基づく新株 予約権1種類（新株予 約権の数1,020個、目 的となる株式の数 1,020株）。	旧商法第280条ノ19の 規定に基づく新株予約 権2種類（新株予約権 の数2,129株）。旧商 法第280条ノ20及び21 の規定に基づく新株予 約権5種類（新株予約 権の数4,078個、目的 となる株式の数9,036 株）。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

I. Motorola, Inc.による当社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (旧パームソース・インク) に対する違約金請求訴訟の和解

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (旧パームソース・インク) は、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) 及び当社を含む複数の企業と買収交渉を行っていました。

この過程において、平成17年9月7日にMotorola社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間で買収契約が成立したと主張していました。しかし、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のアクセス・システムズ・アメリカズ・インク株主総会において、当社によるアクセス・システムズ・アメリカズ・インク買収議案が承認され、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しておりました。

これにより、当該訴訟でアクセス・システムズ・アメリカズ・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる可能性が存在しておりましたが、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、裁判費用等を勘案し、Motorola社の主張を受け入れることなく、同社と平成19年2月2日に和解契約いたしました。

なお、和解の詳細につきましては、和解契約に基づき公表を控えさせていただきますが、本件が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

## II. ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成19年2月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日           | 平成19年3月6日  |
| (2) 新株予約権の発行数           | 1,094個   |
| (3) 新株予約権の発行価額          | 無償で発行するものとする。  |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式1,094株（新株予約権1個につき1株）   |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額   | 新株予約権1個当たり 611,377円  |
| (6) 新株予約権の行使期間          | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

## III. 子会社従業員の大量退職について

平成19年3月23日開催の提出会社取締役会において、提出会社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクにおける人員削減を実施することを決議いたしました。

### 1. 理由

当社グループを取り巻く市場環境の変化に対応するグローバルリソース再配置の一環として、また将来に向け持続的に連結業績に貢献できるようにするため

### 2. 概要

- (1) 削減従業員数  
77名（平成19年2月1日時点の従業員数237名）
- (2) 退職日  
平成19年5月23日

### 3. 経営成績に与える影響

従業員の解雇に伴う特別退職金支給額については、特別損失として約5億円を見込んでおります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		13,888,830		7,180,049		8,022,328	
2. 売掛金		3,164,676		4,099,664		7,266,678	
3. たな卸資産		772,638		1,189,322		516,401	
4. 繰延税金資産		92,077		679,439		237,215	
5. その他	* 2	4,760,876		1,930,933		2,441,748	
貸倒引当金		△6,746		△3,103		△6,641	
流動資産合計		22,672,353	32.0	15,076,307	21.5	18,477,731	25.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1	546,418		534,193		554,161	
2. 無形固定資産		371,372		317,726		356,071	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,054,991		607,217		913,545	
(2) 関係会社株式		45,330,561		51,006,038		51,055,815	
(3) 繰延税金資産		—		41,104		—	
(4) その他		980,689		2,440,472		1,430,396	
投資その他の資産 合計		47,366,243		54,094,833		53,399,757	
固定資産合計		48,284,034	68.0	54,946,752	78.5	54,309,989	74.6
資産合計		70,956,388	100.0	70,023,060	100.0	72,787,721	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		707,842		865,998		1,360,139	
2. 未払法人税等		45,558		29,746		805,239	
3. 賞与引当金		148,091		188,134		166,711	
4. 受注損失引当金		—		297,813		—	
5. その他		2,051,507		1,080,035		1,672,358	
流動負債合計		2,953,000	4.2	2,461,728	3.5	4,004,449	5.5
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		176,091		—		134,842	
2. 退職給付引当金		140,825		171,806		150,313	
3. 投資損失引当金		30,141		43,456		—	
4. その他		41,366		—		41,366	
固定負債合計		388,423	0.5	215,262	0.3	326,522	0.4
負債合計		3,341,423	4.7	2,676,990	3.8	4,330,971	5.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		31,362,687	44.2	31,375,857	44.8	31,369,702	43.1
2. 資本剰余金							
資本準備金		32,046,395		32,059,566		32,053,410	
資本剰余金合計		32,046,395	45.2	32,059,566	45.8	32,053,410	44.0
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,782,740		3,791,897		4,694,373	
利益剰余金合計		3,782,740	5.3	3,791,897	5.4	4,694,373	6.5
4. 自己株式		△8,874	△0.0	△8,874	△0.0	△8,874	△0.0
株主資本合計		67,182,948	94.7	67,218,445	96.0	68,108,612	93.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		432,015	0.6	95,218	0.1	348,137	0.5
評価・換算差額等 合計		432,015	0.6	95,218	0.1	348,137	0.5
III 新株予約権		—	—	32,405	0.1	—	—
純資産合計		67,614,964	95.3	67,346,069	96.2	68,456,749	94.1
負債純資産合計		70,956,388	100.0	70,023,060	100.0	72,787,721	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,307,907	100.0		7,316,134	100.0		16,787,326	100.0
II 売上原価			2,679,209	42.5		4,212,521	57.6		7,110,025	42.4
売上総利益			3,628,698	57.5		3,103,613	42.4		9,677,301	57.6
III 販売費及び一般管理費			2,969,673	47.1		3,447,932	47.1		7,466,592	44.4
営業利益 (△損失)			659,025	10.4		△344,318	△4.7		2,210,708	13.2
IV 営業外収益	* 1		47,297	0.8		37,927	0.5		231,354	1.4
V 営業外費用	* 2		46,797	0.7		50,056	0.7		6,269	0.1
経常利益 (△損失)			659,524	10.5		△356,448	△4.9		2,435,793	14.5
VI 特別利益	* 3		75,464	1.1		4,048	0.1		105,075	0.6
VII 特別損失	* 4, 6		114,522	1.8		984,157	13.4		243,977	1.4
税引前中間 (当期) 純利益 (△損失)			620,467	9.8		△1,336,557	△18.2		2,296,892	13.7
法人税、住民税及び 事業税		53,313			10,501			946,923		
法人税等調整額		203,353	256,667	4.0	△444,581	△434,080	△5.9	74,535	1,021,459	6.1
中間 (当期) 純利益 (△損失)			363,799	5.8		△902,476	△12.3		1,275,432	7.6



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	31,973,392	3,418,940	3,418,940	△8,874	66,673,142
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	73,003	73,003	73,003				146,006
中間純利益				363,799	363,799		363,799
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	73,003	73,003	73,003	363,799	363,799	—	509,806
平成18年7月31日 残高 (千円)	31,362,687	32,046,395	32,046,395	3,782,740	3,782,740	△8,874	67,182,948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	787,922	67,461,065
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			146,006
中間純利益			363,799
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△355,907	△355,907	△355,907
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△355,907	△355,907	153,898
平成18年7月31日 残高 (千円)	432,015	432,015	67,614,964

当中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	△8,874	68,108,612
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	6,155	6,155	6,155				12,310
中間純利益（△損失）				△902,476	△902,476		△902,476
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	6,155	6,155	6,155	△902,476	△902,476	—	△890,166
平成19年7月31日 残高 (千円)	31,375,857	32,059,566	32,059,566	3,791,897	3,791,897	△8,874	67,218,445

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	—	68,456,749
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,310
中間純利益（△損失）				△902,476
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△252,919	△252,919	32,405	△220,514
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△252,919	△252,919	32,405	△1,110,680
平成19年7月31日 残高 (千円)	95,218	95,218	32,405	67,346,069

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	31,973,392	3,418,940	3,418,940	△8,874	66,673,142
事業年度中の変動額							
新株の発行	80,018	80,018	80,018				160,036
当期純利益				1,275,432	1,275,432		1,275,432
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	80,018	80,018	80,018	1,275,432	1,275,432	—	1,435,469
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	△8,874	68,108,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	787,922	67,461,065
事業年度中の変動額			
新株の発行			160,036
当期純利益			1,275,432
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	△439,785	△439,785	△439,785
事業年度中の変動額合計 (千円)	△439,785	△439,785	995,684
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	68,456,749

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） ①平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(1) _____</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) _____</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 （追加情報） 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当中間会計期間より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することいたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は297,813千円減少し、営業損失、経常損失、及び税引前中間純損失は、それぞれ297,813千円増加しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) —————</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は、113,987千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は67,614,964千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は、113,987千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は68,456,749千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 追加情報

前中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

当中間会計期間において、米国Unisys社による仲裁手続の申し立てに関して、前事業年度の開示内容から特段の進展はありません。

当中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

当社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社ブラウザの販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

### 2. 和解の内容

(1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い

(2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ

(3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えていただきます。

### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当中間会計期間において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

### 1. 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許（米国特許第4558302号及び対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。（本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。）

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」及び「Compact NetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。



しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償及び債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

## 2. 当該仲裁手続の内容及び請求金額

- ①内 容
  - ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
  - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
  - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- ②請求金額
  - ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料（金30,548,720.35米ドル）
  - ・日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
  - ・未払いライセンス料に対する金利
  - ・弁護士料その他のコスト、経費

## 3. 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 664,091千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 724,526千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 711,426千円
* 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	* 2 消費税等の取扱い 同左	* 2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,349千円 有価証券利息 23,034千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 24,050千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 22,077千円 有価証券利息 28,137千円 為替差益 149,483千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 40,446千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 49,407千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,716千円 株式交付費 1,540千円
* 3 特別利益のうち主要なもの 投資損失引当金戻入益 46,780千円 貸倒引当金戻入益 28,683千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,538千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 投資損失引当金戻入益 76,921千円 貸倒引当金戻入益 28,153千円
* 4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 113,987千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 4,158千円 関係会社株式評価損 49,777千円 投資損失引当金繰入額 43,456千円 和解関連費用 886,766千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 5,194千円 減損損失 113,987千円 関係会社株式評価損 124,316千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 63,345千円 無形固定資産 55,063千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 54,272千円 無形固定資産 55,490千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 137,708千円 無形固定資産 115,051千円

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>																								
<p>* 6 減損損失</p> <p>当社は、当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="113 427 512 752"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当中間会計期間は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	<p>* 6</p>	<p>* 6 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="975 427 1374 752"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品
場所	用途	種類																								
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																								
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																								
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品																								
場所	用途	種類																								
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																								
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																								
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 当中間会計期間増加株式数は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	11.19	—	—	11.19
合計	11.19	—	—	11.19

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 当事業年度増加株式数は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="116 497 507 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="180 801 499 909"> <tr> <td>1年内</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,258千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="180 999 499 1137"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,931千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,775千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>29千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,552	1,228	合計	2,781	1,552	1,228	1年内	553千円	1年超	704千円	合計	1,258千円	支払リース料	1,931千円	減価償却費相当額	1,775千円	支払利息相当額	29千円	<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="983 497 1374 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1046 801 1366 909"> <tr> <td>1年内</td> <td>557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1046 999 1366 1137"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,207千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,053千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1046 1585 1366 1693"> <tr> <td>1年内</td> <td>318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,207千円	減価償却費相当額	2,053千円	支払利息相当額	39千円	1年内	318千円	1年超	一千円	合計	318千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="983 497 1374 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1046 801 1366 909"> <tr> <td>1年内</td> <td>557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1046 999 1366 1137"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,207千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,053千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1046 1585 1366 1693"> <tr> <td>1年内</td> <td>318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,207千円	減価償却費相当額	2,053千円	支払利息相当額	39千円	1年内	318千円	1年超	一千円	合計	318千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
その他	2,781	1,552	1,228																																																																																			
合計	2,781	1,552	1,228																																																																																			
1年内	553千円																																																																																					
1年超	704千円																																																																																					
合計	1,258千円																																																																																					
支払リース料	1,931千円																																																																																					
減価償却費相当額	1,775千円																																																																																					
支払利息相当額	29千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
その他	2,781	1,831	950																																																																																			
合計	2,781	1,831	950																																																																																			
1年内	557千円																																																																																					
1年超	424千円																																																																																					
合計	982千円																																																																																					
支払リース料	2,207千円																																																																																					
減価償却費相当額	2,053千円																																																																																					
支払利息相当額	39千円																																																																																					
1年内	318千円																																																																																					
1年超	一千円																																																																																					
合計	318千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
その他	2,781	1,831	950																																																																																			
合計	2,781	1,831	950																																																																																			
1年内	557千円																																																																																					
1年超	424千円																																																																																					
合計	982千円																																																																																					
支払リース料	2,207千円																																																																																					
減価償却費相当額	2,053千円																																																																																					
支払利息相当額	39千円																																																																																					
1年内	318千円																																																																																					
1年超	一千円																																																																																					
合計	318千円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額 172,774.08円 1株当たり中間純利益 金額 930.38円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 922.98円		1株当たり純資産額 171,933.45円 1株当たり中間純損失 金額 2,305.25円	1株当たり純資産額 174,885.29円 1株当たり当期純利益 金額 3,260.31円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 3,237.01円	
<p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前中間会計期間	前事業年度		前事業年度	
1株当たり純資産額 61,905.39円	1株当たり純資産額 172,728.63円		1株当たり純資産額 172,728.63円	
1株当たり中間純利益金額 1,943.83円	1株当たり当期純利益金額 8,218.70円		1株当たり当期純利益金額 8,218.70円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,822.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	67,614,964	67,346,069	68,456,749
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	32,405	—
(うち新株予約権)	(—)	(32,405)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額 (千円)	67,614,964	67,313,663	68,456,749
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(株)	391,349	391,510	391,438

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間（当期）純利益（損失）金額			
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円）	363,799	△902,476	1,275,432
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益又は普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	363,799	△902,476	1,275,432
期中平均株式数（株）	391,024.89	391,487.09	391,200.07
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	3,132.69	—	2,815.50
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(1,851.94)	(—)	(1,723.51)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(1,280.75)	(—)	(1,091.99)
（うち新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの））	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の数4,173個、目的となる株式の数7,119株）。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の目的となる株式の数2,072株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類（新株予約権の数3,803個、目的となる株式の数8,139株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数1,020個、目的となる株式の数1,020株）。	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の数3,927個、目的となる株式の数6,771株）。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

I. 子会社保有知的財産権の買取について

平成19年8月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに帰属するALP (ACCESS Linux Platform)の知的財産権を買い取ることを決議しました。

(1) 目的

子会社保有の知的財産権を当社に帰属させ、集中管理させることにより、経営資源の集中化、当社グループのガバナンスの強化を図ります。

(2) 相手会社の名称

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (当社連結子会社)

(3) 契約締結の時期

平成19年10月1日

(4) 譲り受ける知的財産権の内容

ALP (ACCESS Linux Platform)の特許権、著作権、商標権を含む全ての知的財産権

(5) 譲り受ける知的財産権に対する支払金額

US\$25.7百万 (8月21日付TTM@114.74で換算した場合、約2,948百万円)

II. 子会社株式の譲渡について

平成19年8月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インクの全株式を当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに対し譲渡することを決議しました。

(1) 目的

地域別グループ経営に移行し、当社グループのガバナンスの強化を図ります。

(2) 相手会社の名称

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (当社連結子会社)

(3) 譲渡年月日

平成19年10月1日

(4) 当該子会社の概要

商号: アイピー・インフュージョン・インク

事業内容: IPネットワーク関連ソフトウェアおよびホームメディアサーバーの開発、販売

(5) 譲渡する株式の数及び譲渡価額

譲渡株式数: 100株

譲渡価額: US\$63.577百万 (8月21日付TTM@114.74で換算した場合、約7,294百万円)

(6) 損益に与える影響

平成20年1月期に特別利益が約766百万円発生する見込であります。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

ストック・オプション(新株予約権)の発行について

平成19年2月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

(1) 新株予約権の発行日

平成19年3月6日

(2) 新株予約権の発行数

1,094個

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,094株(新株予約権1個につき1株)

(5) 新株予約権の行使に際しての払込価額

新株予約権1個当たり 611,377円

(6) 新株予約権の行使期間

平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第23期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月25日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類  
平成19年2月26日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年3月6日関東財務局長に提出。  
平成19年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年10月18日関東財務局長に提出。  
事業年度（第23期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月22日開催の取締役会で、子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクより同社保有のALPの知的財産権を買い取ることを決議し、平成19年10月1日に契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月22日開催の取締役会で、子会社アイピー・インフュージョン・インクの全株式を子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクに譲渡することを決議し、平成19年10月1日に契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。